



「ガンバレ！」のまち 橋本市

hashimoto city

# はしもと

5月号  
2020 Vol.171



思いはぐくみ  
元気なまちへ

はしもと

2020年5月号 (通巻171号)  
令和2年5月1日発行

【編集・発行】橋本市 総合政策部 秘書広報課  
〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号  
☎0736(33)1111

■ホームページ <http://www.city.hashimoto.lg.jp/>  
■業務時間 8:30~17:15  
(土・日曜、祝日、12月29日~1月3日を除く)

## PHOTO TOPICS

### 花咲く季節

4月上旬ごろ、市内の各所で一斉にさまざまな花が咲きました。写真は恋のチューリップ畑、丸高稲荷、高野口公園、杉村公園、真土万葉の里で撮影したものです。



### インスタ女子部報告会

3月24日(水)、「2019はしもとインスタ女子部」が、市長室にて1年間の活動を報告しました。撮影した写真を使って作成された案内マップ(高野口駅周辺、高野口広域、学文路地区、橋本駅周辺)は、橋本広域観光案内所などで活用されています。



市の人口 (令和2年3月31日現在)  
62,206人 (前月比-109人) / 女 32,829人 / 男 29,377人 / 世帯数 27,253世帯

かける橋本



この広報紙は地球環境にやさしいインク(植物油インキ)と再生紙を使用しています。

目次  
CONTENTS

- 3 はぐくむ委員会の取組み
- 4 特集  
安全な社会の実現に向けて
- 6 情報ワイド
  - ▶ 印鑑登録証明書の取得について
  - ▶ マイナンバーカード
  - ▶ ごみの分別についてのお願い
  - ▶ 算数教室・科学教室 など
- 9 情報ひろば
- 16 タウン情報
- 17 子育てぱーく
- 18 本のひろば
- 19 健康カレンダー
- 20 フォトトピックス

今月の表紙



「真土万葉保存会」の皆さんが整備活動を進めている真土万葉の里で撮影した菜の花畑と親子です。

今月号に掲載の催しなどは新型コロナウイルス感染症の影響により中止または延期となる場合があります。催しの詳細は、市ホームページなどをご確認ください。

今月のかけ橋人

はぐくむ **×** 橋本人  
かける



市民のための条例づくり  
はぐくむ委員会委員の皆さん

県内で初めて市民のための条例がつけられると知り、条例づくりに参加しました。このことをきっかけに、橋本市の現状や未来について興味を持つようになり、2年間かけて私たち市民のための「はぐくむ条例」をつくりました。今後は「はぐくむ委員会」として、また、一人の市民として、一人でも多くの人に関心や興味を持ってもらえるようなきっかけ作りや、周知活動に取組みたいと思います。委員会のメンバーは真面目に楽しく活動しています。少しでも興味があれば気軽にお問い合わせください。



市民と行政の協働で元気なまちへ！

～はぐくむ委員会の取組み～



市では、「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例（はぐくむ条例）」の検証や見直しを行う「橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会（はぐくむ委員会）」を設置し、協働のまちづくりの推進に取り組んでいます。【政策企画課】

「はぐくむ条例」と「はぐくむ委員会」

はぐくむ条例は、市民の皆さんや行政などの、まちづくりの多様な担い手が同じ方向を向いて、それぞれの役割のもとで互いに協力し合う「協働のまちづくり」をより一層進めるための旗印となるものです。この条例は、まちづくりを進める上での基本となるものです。そのため、形だけのものになっていないかどうか、橋本市のまちづくりの推進に本当にふさわしいものかどうかを検証する必要があります。そこで、必要に応じて見直しながら、実効性のある条例となるよう育んでいくため、市民や各種団体などで構成する「はぐくむ委員会」を設置しています。はぐくむ条例の基本原則である、情報共有・市民参画・協働のまちづくりについて、より推進するために、どのような取組みが必要か、それぞれの立場から意見を出し合い、検証を進めています。

令和元年度の委員会活動

昨年11月の「すこやか橋本 まなびの日」にはぐくむ委員会のブースを出展し、はぐくむ条例について説明を行いました。また、橋本市にどんなまちになってほしいかについてアンケートを行い、来場者の皆さんから広くご意見をいただきました。いただいた意見を参考にしながら、令和2年度は情報共有・市民参画・協働のまちづくりについてさらに検証を進め、はぐくむ委員会としての提案を作成する予定です。

「はぐくむ条例」を知ろう！

はぐくむ委員会の開催については市ホームページなどで随時お知らせしています。委員会は、傍聴することができ、会議録や会議に使用した資料なども市ホームページで閲覧することができます。

「はぐくむサポーター」として登録していただくと、メールで会議の開催などをお知らせします。ぜひご登録ください。

また、はぐくむ条例についてもっと知りたい人のために、「はぐくむ条例出前講座」も実施しています。詳細や申込方法につきましては、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

政策企画課 ☎33-77117



はぐくむ条例出前講座への申し込み



はぐくむサポーターへの登録



▲SDGsの全ての目標を表す17のアイコン

**持続可能な開発目標 (SDGs)**  
 消費者を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、近年は、消費者一人ひとりが社会の動きに関心を持ち、自らの消費行動が世の中にとどのよう影響するかを考えなければならぬ時代になってきています。  
 持続可能な開発目標 (SDGs) が国連サミットで採択されてから4年が経過し、日本でもこの目標を意識した取組みが進められています。17個の目標のうち、12番「つくる責任 つかう責任」は消費者である私たちにかけられる目標といえます。

## 消費者市民社会の実現を目指す活動

### 持続可能な開発目標 (SDGs)

### エシカル消費

「エシカル消費」とは、直訳すると「倫理的な消費」という意味です。SDGsにも掲げられている世界の緊急課題である貧困・人権・気候変動といった問題を解決するため、消費者一人ひとりが地球環境や人、社会、地域に配慮した消費行動をとることが求められています。市では、イベントや啓発活動を通じて、市民の皆さんに「エシカル消費」についての情報提供を行い、「エシカル消費」の認知度、理解度を高めていくための取組みを進めています。

「エシカル消費」とは、直訳すると「倫理的な消費」という意味です。SDGsにも掲げられている世界の緊急課題である貧困・人権・気候変動といった問題を解決するため、消費者一人ひとりが地球環境や人、社会、地域に配慮した消費行動をとることが求められています。市では、イベントや啓発活動を通じて、市民の皆さんに「エシカル消費」についての情報提供を行い、「エシカル消費」の認知度、理解度を高めていくための取組みを進めています。

### 消費者交流会

(はっぴーConsumer Meeting)

消費者交流会は、体験型ブースや展示などを通して「エシカル消費」と「SDGs」について市民の皆さんに広く知ってもらうためのイベントです。行政や事業者、市民ボランティアの皆さんと協力しながら実施しています。今秋にも開催する予定です。

私たち消費者が社会の中心となり、より住みよい社会となるように、消費者力を高めていきましょう。イベントに興味のある人は、消費生活センターまでお問い合わせください。

# 誰もが安心して生活し続ける安全な社会の実現に向けて

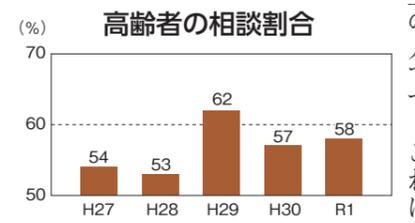


消費生活センターでは、消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた取組みのほか、消費者が自らの消費行動に責任を持ち、より良い社会の実現に貢献できるようさまざまな取組みを行なっています。今回は、5月の消費者月間にあたり、消費者安全確保地域協議会や、消費者市民社会の実現を目指す活動についてご紹介します。【市民課】

## 消費者安全確保地域協議会がスタート

### 高齢者を狙った消費者トラブルが多発

消費生活センターへの相談のうち、約6割が60歳以上の人です。これは自宅にいたことが多く高齢者が3K（お金、健康、孤独）の不安に付け込まれ、トラブルが増えていることが原因です。昨年度、多く寄せられた相談事例を紹介します。



**第1位 ハガキなどによる架空請求**  
 架空請求のハガキやメールが送られてきて、記載された電話番号に連絡すると金品を請求された。  
 連絡する前に相談しましょう。

**第2位 不審電話やメール**  
 話しているうちに個人情報をとられたり、にせサイトに誘導された。心あたりがなければ相手にしないようにしましょう。

**第3位 健康食品の定期購入**  
 インターネットや電話で健康食品を「お試し」で契約したつもりが定期購入の契約だとわかった。購入前に条件を確認しましょう。

### 消費者安全確保地域協議会の立ち上げ

市では、上記のような消費者トラブルから高齢者や障がい者などを守るため、4月1日に「消費者安全確保地域協議会」を立ち上げました。この協議会は、地域の介護予防・生活支援サービスなどを担う事業主体などと情報共有や連携を行うための生活支援協議体に、「消費者被害防止」の視点を加えたものです。

### 消費者安全確保地域協議会の役割

協議会では、普段から地域の見守り活動を行なっている人が異変や被害に気づいた際、専門の相談窓口である消費生活センターにつなぐための情報共有・支援を行います。地方公共団体や地域のさまざまな立場の関係者が連携し、消費者被害の未然防止・拡大防止を市内全域で進めます。



▲スーパーマーケットの店頭で街頭啓発

## 消費を通じた豊かな未来づくりに向けて

### 相談してくださいね

一人で悩まず相談しましょう。  
 ●消費者ホットライン ☎188  
 ●消費生活センター  
 ☎3311227 (相談のみ)  
 午前8時30分～午後5時15分  
 (土・日曜、祝日、年末年始を除く)  
 ●和歌山県消費生活センター  
 ☎073143311551  
 平日 午前9時～午後5時  
 ※土・日曜日は午前10時～午後4時  
 (祝日、年末年始を除く)

## ごみの分別についてのお願い

橋本周辺広域ごみ処理場（エコライフ紀北）から、適正なごみの分別について市民の皆さんにお願いします。  
【生活環境課】



### ●エコライフ紀北での火災発生について

3月3日(水)午後1時30分ごろ、処理場内のごみを破砕・選別する設備において火災が発生しました。原因の特定には至りませんでした。スプレー缶やライターなどの有害危険ごみが混入したことが一因であると考えられます。

今後は再発防止を心掛け、これまで以上に安心・安全な運営に努めます。

なお、ごみの受け入れについては、現在平常どおり行なっています。

### ●ごみは適正に分別しましょう

全国的にも収集車両やごみ処理施設において有害危険ごみの混入が原因の火災が発生しており、これまでに本処理場でも何度か小火が発生しています。

市民の皆さんにはごみの分別、ごみを出す際のマナーについてさらなるご協力をお願いします。

### ●お問い合わせ

橋本周辺広域市町村圏組合  
橋本周辺広域ごみ処理場（エコライフ紀北）  
☎42-5300

## ファミリーサポートセンター “スマイリー” をご利用ください

ファミリーサポートセンターとは、地域で子育てを支えていくために、子育てのサポートをしてほしい人（依頼会員）と、子育てのサポートができる人（提供会員）をつなげるお手伝いをする組織です。

子育てのサポートをしてほしい人、子育てのサポートができる人はぜひご利用ください。  
【こども課】



### サポートまでの流れは

#### ●サポートをしてほしい人（依頼会員）

会員登録 → 事前打合せ → サポート依頼 → サポート開始

会員登録の後、ご本人とのお子さん、提供会員、アドバイザーで事前打合せ（マッチング）を行い、サポートが開始されます。

#### ●サポートができる人（提供会員）

入会 → 講習受講 → 会員登録 → 事前打合せ → サポート開始

入会し、センター実施の講習会受講後、会員に登録されます。その後、ご本人、依頼会員とのお子さん、アドバイザーで事前打合せ（マッチング）を行い、サポートを開始します。

### 会員になるには

#### ●対象

依頼会員：市内在住・在勤の人および市内に通園・通学する3カ月から12歳までの子どもの保護者。

提供会員：市内在住の健康で子どもが好きな20歳以上の人。

#### ●登録方法

顔写真（2.5cm×3cm）2枚と認印をお持ちの上、ファミリーサポートセンターにお越しください。

### どんなことができるの？

急な用で送迎できない時、一時保育をしてほしい時、自分の時間が欲しい時などにご利用ください。

妊娠中（母子健康手帳交付後）の人や育児中で病中・病後の人、ひとり親家庭の人などを対象にした家事援助（簡単な料理、掃除、洗濯）なども行なっています。

### 申し込み・問い合わせ

橋本市ファミリーサポートセンター “スマイリー”

☎39-7515

ファクス39-7516

Eメール

smiley.hashimoto@outlook.jp

月曜日～土曜日 午前9時～午後6時  
（祝日、年末年始を除く）

## 印鑑登録証明書の取得について

印鑑登録されている人の印鑑登録証明書が必要となったときの取得方法についてご案内します。  
【市民課】



利用場所	必要なカード	カード以外に必要なもの
市民課の窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>●印鑑登録証（平成29年7月以降に登録された人） </li> <li>●はしもと市民カード（平成29年6月末までに登録された人） </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●窓口に来られる人の本人確認書類（運転免許証、保険証など）</li> <li>●申請書（証明が必要な人の住所、氏名、生年月日、交付枚数）を記入</li> <li>●交付手数料 1枚300円</li> </ul> <p>※「はしもと市民カード」は現在も印鑑登録証として有効です。ただし、証明書自動交付サービスは終了しています。 ※代理人に依頼される場合は、ご自身の「印鑑登録証」または「はしもと市民カード」を預けて、申請書の記入事項を伝えてください。</p>
コンビニエンスストア	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイナンバーカード </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者証明用の暗証番号（4ケタの数字）</li> <li>●交付手数料 1枚200円</li> </ul> <p>※コンビニエンスストアに設置している端末（コピー機）で「行政サービス」を選択し、手順に沿って入力してください。</p>

## マイナンバーカードを作りませんか

マイナンバーカードを取得しやすいように、出張申請所や時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。  
【市民課】



### マイナンバーカード出張申請所

●開催日 5月31日(日)

●時間・場所  
午前10時～正午 学文路地区公民館  
午後1時～3時 市協農村女性の会

#### ●内容

申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請書記入のお手伝いをしますので、そのまま申請していただくことができます。

### マイナンバーカードの時間外受取り窓口

●休日窓口（午前9時～午後3時）  
5月10日(日)、6月14日(日)、7月12日(日)

●夜間窓口（午後5時30分～8時）  
5月22日(金)、6月26日(金)、7月17日(金)

#### ●その他

戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

●問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

### コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について

下記期間中は、システムメンテナンスのため利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

●サービス停止期間 5月2日(出)～6日(祝)、31日(日)



健康・福祉

後期高齢者医療健康診査・歯科健康診査を実施します 【保険年金課】

後期高齢者医療の加入者で健康診査と歯科健康診査の対象となる人には、5月下旬に受診券を送付します。

受診券が届いたら、健康診査を受けましょう。



- **健康診査**
  - 対象者 和歌山県後期高齢者医療被保険者
    - ※ただし、後期高齢者医療被保険者の脳ドック受診者は、同じ年度の和歌山県後期高齢者医療健康診査を受診できません。
  - 検査内容
    - 問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝）、尿検査など
- **歯科健康診査**
  - 対象者
    - 令和2年3月末で75歳、80歳、85歳、90歳以上の和歌山県後期高齢者医療被保険者
  - 検査内容
    - 問診、口腔診断（歯の状態、歯周組織や口腔衛生の状況、噛み合わせ、口腔乾燥など）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下機能）
- **受診期間**
  - 6月1日(月)～令和3年2月28日(日)
- **受診場所**
  - 受診券に同封の一覧表に記載する医療機関
- **持ち物**
  - 後期高齢者医療被保険者証、受診券、受診票・問診票
- **負担額**
  - 無料
- **問い合わせ**
  - 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

国民健康保険被保険者の脳ドック受診者を募集します 【保険年金課】

- **受診資格**（申請時に次の①～③すべてを満たす人）
  - ①満40歳～74歳の橋本市国民健康保険被保険者
  - ②国民健康保険税完納世帯
  - ③平成30年度・令和元年度に受診していない人
- **受診期間**
  - 5月下旬～令和3年3月末
- **受診場所**
  - 橋本市市民病院
- **募集人数**
  - 180人（申込多数の場合は抽選）
- **申込期間**（担当課窓口で申し込んでください）
  - 5月7日(木)～13日(水)
- **持ち物**
  - 国民健康保険被保険者証、印鑑（朱肉使用）
- **負担額**
  - 10,000円
- **検査内容**
  - MR検査、血液検査、動脈硬化測定検査など
  - ※体内にペースメーカーや金属などがある場合、受付できないことがあります。
- **申し込み・問い合わせ**
  - 保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

特別障害者手当などのご案内 【福祉課】

- **対象**（在宅の人で、下記のいずれかに該当する人）
  - 重度の障がい重複している人
  - 重度の障がいのため、日常生活において常時特別な介助が必要な人
  - ※所得制限があります。また、施設入所や長期入院（3カ月以上）などの場合は支給できません。
- **手当額**
  - 特別障害者手当（20歳以上） 27,350円/月
  - 障害児福祉手当（20歳未満） 14,880円/月
- **手続きに必要なもの**
  - 認定請求書、所得状況届、所定の診断書（専門医によるもの）
- **申し込み・問い合わせ**
  - 福祉課 障がい福祉係 ☎33-3708

介護者交流会

家族の介護をしている人や介護経験のある人を対象に交流会を開催します。

- **日時**
  - 5月13日(水)
  - 午後1時30分～
- **場所**
  - 保健福祉センター
- **問い合わせ**
  - 地域包括支援センター ☎32-1957

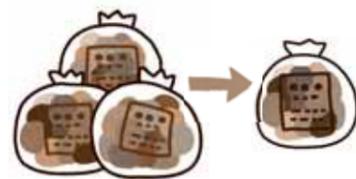
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、以下のことに十分配慮してください。また、市民の皆さんは不要不急の外出を控え、感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

- **「3つの密」を避け、クラスター（集団）発生を防ぎましょう**
  - ・ 換気の悪い密閉空間を避ける。
  - ・ 大人数が集まる密集場所を避ける。
  - ・ 近距離で会話や発声をする密接場面を避ける。
- **問い合わせ**
  - 危機管理室 ☎33-6105

はじめよう生ごみダイエット！

水分を多く含む生ごみを減らすことでごみ出しが楽になり、悪臭も減らすことができます。食品ロスの削減にもつながる生ごみの減量について、一人ひとりが積極的に取り組んでいきましょう。



- **買い方を見直しましょう！**
  - 賞味期限などをチェックし、期限内に使い切るように心がけましょう。また、冷蔵庫の中にある食材の種類や量を確認し、買物は適量にしましょう。
- **生ごみはしっかり水切り！**
  - 生ごみは捨てる前にしっかり水切りをしましょう。臭いの抑制になります。
- **堆肥化で生ごみゼロに！**
  - 生ごみ処理機の購入補助や堆肥化容器の無料貸出しを行なっています。生ごみの減量にご活用ください。詳しくは生活環境課までお問い合わせください。
- **生ごみ処理機購入補助制度**
  - 生ごみ処理機購入金額の半額（上限3万円）を補助します。必ず事前にお問い合わせください。
    - ※耕作地を持たない人は、購入金額の80%（上限4万円）を補助します。また、過去に補助金を受けた人でも、5年経過していれば、再度補助金の申請が可能です。
- **生ごみ堆肥化容器の無料貸出し**
  - 発泡スチロール式、EM容器式、大型コンポスト式の3種類を無料で貸し出しています。
- **問い合わせ**
  - 生活環境課 ☎33-3702

算数教室・科学教室の参加者募集

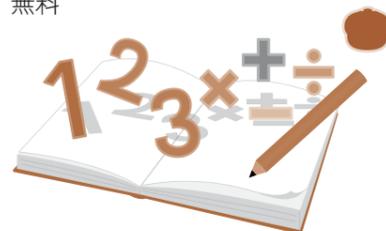
市では、小学生とその保護者を対象とした算数教室や科学教室を実施しています。毎月ひとつのテーマで、算数や科学の楽しさを体感し、考える力を高めます。ぜひご参加ください。



- ① **親子おもしろ算数教室（全10回）**
  - **日程** 6月～令和3年3月の第3土曜日
  - **時間** 午前9時30分～11時30分
  - **場所** 教育文化会館
  - **対象** 小学校1年生～3年生の児童と保護者
  - **定員** 20組（申込多数の場合は抽選）
  - **参加費** 無料
- ③ **親子科学教室（全10回）**
  - **日程** 6月～令和3年3月の第3土曜日
  - **時間** 午後1時30分～3時30分
  - **場所** 教育文化会館
  - **対象** 小学校1年生～3年生の児童と保護者
  - **定員** 20組（申込多数の場合は抽選）
  - **参加費** 1回200円（教材費）

② おもしろ算数・数学教室（全10回）

- **日程** 6月～令和3年3月の第3土曜日
- **時間** 午前9時30分～11時30分
- **場所** 教育文化会館
- **対象** 小学校4年生～6年生の児童
  - ※保護者同伴可
- **定員** 20人（申込多数の場合は抽選）
- **参加費** 無料



申込方法

はがきに住所、電話番号、児童と保護者の氏名（ふりがな）、小学校名・学年、希望の教室名（重複申込可）を明記し、申し込んでください。なお、「おもしろ算数・数学教室」への申し込みは、保護者の参加の有無も明記してください。①②は5月22日(金)午後5時必着。③は5月30日(土)午後5時必着。

申し込み・問い合わせ

- 〒648-0072 橋本市東家1-6-27
- ①②生涯学習課 ☎33-3704
- ③中央公民館 ☎32-0034

募 集

橋本のくらしの幸せをつくる委員会の委員を募集します 【福祉課】

市では、第3次橋本市地域福祉計画の策定にあたり、「橋本のくらしの幸せをつくる委員会」を設置し、市民の立場からの意見をいただくため、公募委員を募集します。

- **応募資格**  
20歳以上の市内在住者（本市の職員、市議会議員を除く）
- **応募要項および応募用紙配布・募集期間**  
5月7日(木)～21日(木)（土・日曜日を除く）  
午前9時～午後5時  
※郵送の場合は5月21日(木)必着
- **応募方法**  
応募要項をご覧の上、次の書類を持参または郵送、Eメールで提出してください。  
● 公募委員応募用紙  
● 「地域生活における助け合い」をテーマにした作文（800字程度、書式自由）  
※応募書類は返却しません。  
※応募要項および応募用紙は、福祉課または市ホームページで入手できます。
- **募集人員** 2人
- **任期**  
6月1日から令和5年5月31日まで（予定）
- **報酬**  
橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の規定に準ずる。
- **選考方法および結果通知**  
書類（作文）審査に基づき決定し、結果は文書で通知します。
- **提出先・問い合わせ**  
〒648-8585（住所記入不要）  
橋本市 健康福祉部 福祉課  
☎33-3708  
Eメール fukusi@city.hashimoto.lg.jp

令和2年度 橋本市社会教育関係団体の認定申請受付 【生涯学習課】

- **受付期間**  
5月1日(金)～29日(金)（土・日曜、祝日を除く）  
午前8時30分～午後5時15分
- **認定期間** 7月1日～令和3年6月30日  
※認定期間中に団体が使用する公共施設の使用料および減免制度の見直しを行う可能性があります。
- **申請書配布場所**  
生涯学習課、中央公民館、各地区公民館
- **提出先・問い合わせ** 生涯学習課 ☎33-6112

紀の川河川愛護モニターを募集します 【都市整備課】

- **モニター期間** 7月1日～令和3年6月30日
- **応募資格** 紀の川付近（紀の川から約5km以内）に住む満20歳以上の人
- **募集人員** 若干名（応募者多数の場合は選考）
- **応募期限** 6月1日(月)
- **応募先・問い合わせ**  
近畿地方整備局和歌山河川国道事務所河川管理課  
☎073-402-0267  
※活動内容や応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

橋本市少年少女発明クラブの指導員を募集します 【中央公民館】

- 橋本市少年少女発明クラブでは、子どもたちと一緒にクラブ活動を行う指導員と活動をサポートする補助員を募集しています。クラブでは月に一度、市内小学校4年生～6年生を対象に、発明をテーマにした工作や実験など、ものづくり体験を行なっています。資格、経験は不要ですので、ぜひご参加ください。
- **対象** 理科や科学に興味がある人、子どもと関わることが好きな人など
  - **活動日時**  
原則第4土曜日 午前9時30分～11時30分
  - **問い合わせ** 中央公民館 ☎32-0034



女性人材リストへの登録者を募集しています

市では、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、女性ならではの新しい視点や感性を生かして多様な意見を市政に反映させるため、橋本市女性人材リストの登録者を募集します。

- **対象**  
● 市内在住、在勤の20歳以上の女性  
● 20歳以上の女性で組織する市内の団体
- **登録期間**  
登録は随時受け付けています。

- **応募方法**  
人権・男女共同推進室で配布している申込書（市ホームページからも入手可）に必要事項を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送またはEメールで提出してください。
- **申し込み・問い合わせ**  
〒648-8585（住所記入不要）  
橋本市 総合政策部 人権・男女共同推進室  
Eメール jinken@city.hashimoto.lg.jp

家具転倒防止金具等取付および感震ブレーカー設置補助金について 【危機管理室】

市では、地震が発生した場合の家具転倒や火災による被害を軽減するために、家具転倒を防止する金具や感震ブレーカーの購入および取付けにかかる費用を補助しています。

- **対象** 65歳以上の人のみで構成される世帯など
- **補助金額**  
2つの補助金ともに、器具の購入および取付けにかかった費用の2分の1  
家具転倒防止金具等取付補助金の上限…… 4,000円  
感震ブレーカー設置補助金の上限…… 20,000円  
※感震ブレーカーは、分電盤タイプのみとし、新築の際の設置は除きます。
- **申請方法**  
申請書に記入の上、必要書類を添付して申し込んでください。申請書は市ホームページで入手できます。  
※予算に達した場合、募集を締め切ります。
- **問い合わせ**  
危機管理室 ☎33-6105

女性電話相談員養成講座の受講者を募集します 【人権・男女共同推進室】

市では、女性を取り巻くさまざまな悩みや不安をお聞きし、一緒に考える女性電話相談を開設しています。このたび、相談員を養成するための講座を開催しますので、カウンセリングや女性を取り巻く問題に興味のある女性はぜひ受講してください。受講後は相談員（有償）として登録することができます。

- **日程** 7月～令和3年1月予定（全17回）  
※詳しい日程については、チラシや市ホームページなどでお知らせします。
- **場所** 教育文化会館
- **参加費** 無料
- **申し込み・問い合わせ**  
人権・男女共同推進室 ☎33-1229

移住支援金のご案内 【シティセールス推進課】

東京圏から橋本市への移住定住の促進および中小企業などの人手不足を解消するために、東京圏から橋本市へ移住してきた人に移住支援金を支給します。



- **支給額**  
● 2人以上の世帯での移住の場合 100万円  
● 単身での移住の場合 60万円
- **支給要件**  
移住する直前の10年間のうち、通算5年以上（移住する直前に連続して1年以上）の期間、次のいずれかの要件に該当すること  
● 東京23区に在住している  
● 雇用保険の被保険者として、東京圏に在住し、東京23区へ通勤している
- **就業に関する要件**  
● 「和歌山県就活サイクルプロジェクト」に参画している企業のうち、移住支援金対象企業に就業していること  
● 勤務地が東京圏以外の地域に所在すること  
● 週20時間以上の無期雇用契約で、申請時において連続して3カ月以上在職していること  
● 就業先の企業に申請日から5年以上継続して勤務する意思を有していること  
● 転勤、出向、出張、研修などによる勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること  
※その他の要件については、市ホームページ（右の携帯電話用二次元コード）を確認していただくか、お問い合わせください。
- **申し込み・問い合わせ**  
シティセールス推進課 定住促進係 ☎33-6106



戦没者等の遺族に特別弔慰金が支給されます

戦没者等の遺族で、令和2年4月1日（基準日）において公務扶助料や遺族年金などを受給する人がいない場合、「第11回特別弔慰金」が支給されます。

- **支給対象**（次の①～④の順で最も順位が高い人）  
①令和2年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した人  
②戦没者等の子  
③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります。  
④戦没者等が死亡するまで継続して1年以上生計をとともにしていた人で上記①～③以外の3親等内の親族



- **支給内容**  
額面25万円の5年償還の記名国債
- **請求期限**  
令和5年3月31日(金)  
※請求期限を過ぎると受給できなくなるので、ご注意ください。
- **請求先・問い合わせ**  
福祉課 社会福祉係 ☎33-3708

税

令和2年度課税（所得）証明書を交付します  
【税務課】

令和2年度の市・県民税に関する証明書（課税・非課税・所得証明書）の交付は次のとおりです。なお、証明書に記載される所得は令和元年中の所得です。

確定申告および市・県民税の申告期限の延長に伴い、市・県民税を給与天引きで納めている人の所得証明書の発行開始時期を、例年の5月上旬から6月1日に変更します。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

- **交付開始日** 6月1日(月)  
※コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要です。
- **交付場所・問い合わせ** 税務課 市民税係

軽自動車税（種別割）納税証明書について  
【税務課】

6月1日以降に車検を受ける場合は、令和2年度の軽自動車税（種別割）納税証明書が必要です。

口座振替をされている人への軽自動車税（種別割）納税証明書（はがき）の送付は6月11日頃を予定しています。口座振替日以降で、証明書が届く前に車検を予定している場合は税務課窓口にて証明書を無料交付します。振替内容を記帳した通帳および印鑑（朱肉使用）、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

なお、軽自動車税納税通知書に添付されている納付書で納付する場合は、納税通知書の「軽自動車税（種別割）納税証明書」欄を活用してください。

- **問い合わせ** 税務課 収納係 ☎33-1169

休日と夜間の納付・納税相談

【税務課】

- **相談日時**（毎月第4日曜日および第4水曜日）
  - 5月24日(日) 午前8時30分～午後5時
  - 5月27日(水) 午後5時15分～8時
- **場所・問い合わせ** 税務課 収納係 ☎33-6109

軽自動車税（種別割）の減免申請について  
【税務課】

身体障がい者等を対象に軽自動車税を減免します。申請手続きや必要書類など詳しくは、税務課へお問い合わせください。

- **対象となる車両**（一定の条件があります）  
身体障がい者等の通院・通学・生業のために、身体障がい者等本人・同一生計者・常時介護者が運転する次の①または②に該当する車両。  
①身体障がい者等が所有する軽自動車等  
②18歳未満の身体障がい者等または精神・知的障がい者と生計を一にする人が所有する軽自動車等
- **申請期限**  
6月1日(月)まで（土・日曜、祝日を除く）  
※期限を過ぎると受付できません。
- **更新手続きについて**  
軽自動車税（種別割）の減免を継続するための更新手続きを郵送で行うことができます。  
対象となる人は、前年度に軽自動車税を減免した軽自動車等を本年度も引き続き使用し、減免を必要とする理由に変更のない人です。  
なお、平成31年度に軽自動車税の減免を受けた人には、3月に更新のための申請書を送付しています。まだ提出されていない人は、6月1日(月)（必着）までに返送してください。
- **申請場所・問い合わせ**  
税務課 市民税係 ☎33-6212

納期限のお知らせ

【税務課】

- **6月1日(月)**
  - 固定資産税・都市計画税……………1期  
※本年度から全期分の納付書を廃止しました。一括で納付する場合は、各期の納付書で納付してください。なお、口座振替の全納については従来どおりです。
  - 軽自動車税（種別割）……………全期



メンタルフレンドになりませんか

市では、不登校児童・生徒の自立や学校復帰の援助のために、教育相談センターに適応教室「憩の部屋」を開室しています。そこで、適応教室「憩の部屋」のスタッフとしてメンタルフレンド（ボランティア）になっていただける人を募集します。

- **活動内容**  
子どもの話し相手、遊び相手、学習援助など
- **活動時間**  
週1～2回程度  
午前9時30分～午後3時30分（時間は応相談）
- **募集人員** 若干名

- **対象** 18歳～24歳の学生
- **申込方法** 電話で申し込んでください。  
※面談で詳細を説明します。
- **申し込み・問い合わせ**  
教育相談センター ☎32-1512  
月曜日～金曜日（祝日を除く）

お知らせ

令和2年度 全国瞬時警報システムの訓練放送について  
【危機管理室】

市民の皆さんへの緊急情報の伝達体制について万全を期すため、防災行政無線による全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練放送を実施しています。

本年度は、下記日程にて訓練放送を実施する予定です。ご理解・ご協力をお願いします。

- **日程** 5月20日(水)、10月7日(水)、令和3年2月17日(水)
- **時間** 午前11時～
- **放送内容**（予定）  
「これは、Jアラートのテストです。」（3回）  
「こちらは、防災はしもとです。」
- **問い合わせ** 危機管理室 ☎33-6105

農業集落排水処理区域の人数変更届について  
【水道経営室】

市には吉原地区、山田地区（出塔の一部を含む）、高野口町上中・下中地区（九重の一部を含む）、西川地区（高野口町嵯峨谷、大野、下中の一部を含む）の4カ所に農業集落排水施設があります。

農業集落排水は、世帯の人数によって料金を算定しています。転居や出生、死亡などで人数に変更があった場合は、水道経営室まで届け出てください。

- **問い合わせ** 水道経営室 ☎33-2860

井戸水使用の変更届について

【水道経営室】

公共下水道へ接続されている家屋で、井戸水を一般家庭用として使用されている場合、世帯の人数や井戸水の使用場所によって下水道使用料を算定しています。

転居や出生、死亡などで人数に変更があった場合や、井戸水の使用場所（水道水を併用する家庭のみ）の変更または井戸を廃止した場合は、水道経営室まで届け出てください。

- **問い合わせ** 水道経営室 ☎33-2860

2020年工業統計調査を実施します

【総務課】

経済産業省では、6月1日現在で2020年工業統計調査を実施します。

この調査は、統計法に基づいて実施する基幹統計調査で、製造業を営む全国のすべての事業所が対象となります。

5月中旬から6月にかけて統計調査員が調査票をお届けしますので、調査へのご理解とご回答をお願いします。インターネットでも回答することができますので、ぜひご利用ください。

なお、調査結果は、工業関係のさまざまな計画や施策の基礎資料として利用され、統計作成の目的以外には利用されません。

- **問い合わせ**  
総務課 文書統計係 ☎33-6110

6月1日は「人権擁護委員の日」です

【人権・男女共同推進室】

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国各地で人権相談所の開設や人権への理解を深めてもらうための街頭啓発を行なっています。人権擁護委員について、詳しくはお問い合わせください。

- **問い合わせ** 人権・男女共同推進室 ☎33-1229

望まない受動喫煙を防ぎましょう

【いきいき健康課】

世界保健機関（WHO）は、5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となるよう啓発活動を行なっています。また、厚生労働省では世界禁煙デーから始まる1週間を禁煙週間と定め、禁煙および受動喫煙防止の普及啓発を積極的に行なっています。

健康増進法が改正され、4月から飲食店や職場などには屋内禁煙が義務付けられています。望まない受動喫煙を防ぎましょう。

- **問い合わせ** いきいき健康課 ☎33-6111

保育園・幼稚園に遊びにきませんか

市内の公立保育園、公立幼稚園では年間を通して、園開放や園庭開放などさまざまな活動を行なっています。事前申し込みが必要となりますので、詳しくは各園へお問い合わせください。

- **保育園の園開放・園庭開放**
  - 対象 在宅乳幼児の親子
  - 申し込み・問い合わせ  
・紀見保育園 ☎36-1556  
・山田保育園 ☎32-2246  
・岸上保育園 ☎32-2238
- **幼稚園の園開放・園庭開放**
  - 対象 1歳児～5歳児の親子
  - 申し込み・問い合わせ  
・境原幼稚園 ☎37-5759  
・紀見幼稚園 ☎33-0670  
・柱本幼稚園 ☎37-2209

広報紙へ有料広告を掲載しませんか

「広報はしもと」に掲載する有料広告を募集しています。掲載料や申込方法など詳しくは、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

- **申し込み・問い合わせ**  
秘書広報課 ☎33-2676



# 市民相談

Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
<b>行政相談</b> 国の行政機関などに関する苦情・要望について対応	5/26(火)	13:30~16:00	保健福祉センター2階(会議室)	当日午後3時30分までに相談場所へ(先着順)	市民課 市民相談係
<b>法律相談会</b> 弁護士が対応します(予約制・先着9人)	①5/14(木) ②5/20(水)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所1階(相談室)	5/7(木) 午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	市民課 市民相談係
<b>年金出張相談</b> (予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	6/11(木) 6/25(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階(第3研修室)	5/11(月)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
<b>心配ごと相談</b> 市民生活での心配ごと全般	①5/1(金) ②5/18(月)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②保健福祉センター2階(会議室4)	相談日時に相談場所へ(電話相談は相談日時に☎33-0294へ)	社会福祉協議会 ☎33-0294
<b>こころの相談</b> (予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族	5/1(金) 5/28(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ	橋本保健所保健課 ☎42-5440
<b>認知症電話相談</b> 認知症やその介護についての電話相談	5/12(火) 5/26(火)	13:00~17:00	——	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	橋本市地域包括支援センター ☎32-1957
<b>NPO相談会</b> (予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	5/13(水) 5/27(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ	市民活動サポートセンター ☎33-0088
<b>消費生活相談会</b> 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①5/7(木) ②5/12(火) ③5/19(火) ④5/26(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
<b>多重債務等無料相談</b> 司法書士による相談	5/9(土)	13:00~16:00	橋本商工会館	相談日時に相談場所へ	市民課 市民相談係
<b>人権相談</b> (※1) いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩み事など	①5/8(金) ②6/1(月)	13:30~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所2階(人権・男女共同推進室)	当日午後3時までに相談場所へ 予約も可能	人権・男女共同推進室
<b>女性電話相談</b> 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	——	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
<b>その他の相談</b> (詳細についてはお問い合わせください) 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど) … 問い合わせ: 教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など) … 問い合わせ: 家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談(※2)(非行など) … 問い合わせ: 青少年センター ☎32-2124 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど) … 問い合わせ: 消費生活センター ☎33-1227 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談 … 問い合わせ: 建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。  
※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

## 介護サービス相談

橋本市地域包括支援センター … ☎0120-555-294      紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000  
ひかり苑在宅介護支援センター … ☎37-3000      在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189

## 防災はしもとメール配信

- 登録方法(詳しくは危機管理室へ)  
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jp に空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲携帯電話用 二次元コード

## 防災行政無線 テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認することができます。  
☎0120-78-0620  
※上記番号でつながらない場合は、☎0736-39-0620へ(有料)

## 耐震

### 住宅の耐震診断を実施します

【建築住宅課】

老朽化した住宅は、大規模地震による倒壊の危険性が高いため、耐震診断により正確な住宅の耐震性を知り、補強するなど必要な備えをすることが大切です。

#### ●診断の対象

- ①木造住宅(無料) 先着50戸(予定)
    - ・平成12年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の一般木造住宅(共同住宅・長屋住宅含む)
    - ・木造の在来工法(軸組工法・伝統工法)の住宅
    - ・延べ床面積が400㎡以下であること
  - ②非木造住宅(診断補助) 先着1戸(予定)
    - 診断費の3分の2の額を補助(上限8万9千円)
    - ・昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の非木造戸建住宅
    - ・延べ床面積が200㎡以下であること
- ※①②ともに、申込者が市税などを完納していること、また、併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅の用途であること

#### ●申込書の受付期間

- ①5月7日(木)~令和3年1月29日(金)
  - ②5月7日(木)~12月28日(月)
- ※土・日曜、祝日および年末年始を除く

#### ●申請方法

①の場合は「診断申込書」、②の場合は「補助金交付申請書」に、必要書類を添付し、持参または郵送で申し込んでください。必要書類は建築住宅課または市ホームページで入手できます。  
※郵送の場合は、事前にお問い合わせください。

#### ●申請先・問い合わせ 建築住宅課 ☎33-1115

### 耐震改修にかかる補助金制度を設けています

【建築住宅課】

倒壊の危険がある住宅に対して、耐震改修にかかる補助金制度を設けています。

#### ●対象となる住宅

- ・市が行なった無料耐震診断および耐震診断補助を受け、建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅で、耐震改修工事(現地建替えを含む)を令和3年2月28日(日)までに完了するもの
  - ・市が行なった耐震補強設計補助金制度を利用していないもの
- ※補助金交付決定通知書が届く前に工事契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。

#### ●住宅耐震改修工事費補助金制度(総合申請)

- 募集戸数 20戸(予定)
- 補助金額 次の①②の合計額
  - ①耐震改修工事費の40%の額(上限50万円)
  - ②耐震改修工事費と耐震設計費を合算した額から①を減じた額(最大66万6千円)

#### ●申込書の受付期間

- 1次募集 5月7日(木)~5月14日(木)
- ※土・日曜日を除く
- ※応募者多数の場合は抽選とします。(抽選予定日 5月20日(水))

#### ●申請方法

事前申込書に必要な事項を記入して申し込んでください。事前申込書は建築住宅課または市ホームページで入手できます。

#### ●申請先・問い合わせ

建築住宅課 ☎33-1115  
※2次募集に関する事、その他詳しい内容については市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

## 耐震ベッド・耐震シェルター設置にかかる補助金制度

#### ●補助の対象

市が行なった木造住宅耐震診断を受け、建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅に、耐震ベッドもしくは耐震シェルターを設置するもの。  
※1階への設置を条件とします。  
※製品は、「和歌山県住宅耐震化促進事業の補助の対象となる耐震ベッド・耐震シェルターリスト」によるものとします。  
※補助金交付決定通知書が届く前に契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。

#### ●募集件数

- 1件(予定)
- ※応募多数の場合は、高齢者および障がい者を優先した上で、抽選とします。

#### ●補助金額

耐震ベッド・耐震シェルター設置にかかる費用の3分の2の額(上限26万6千円)

#### ●申請書(対象製品リスト含む)の受付期間

- 5月7日(木)~6月30日(火)
- ※土・日曜日を除く

#### ●設置期間

7月上旬(対象者決定後)~9月30日(水)

#### ●申請方法

「補助金交付申請書」に必要な書類を添付して申し込んでください。必要書類は建築住宅課または市ホームページで入手できます。

#### ●申請先・問い合わせ

建築住宅課 ☎33-1115

## 子育てスマイルひろば

にこにこ歯みがき教室においてよ

今回は、お子さんの大切な歯を守る「にこにこ歯みがき教室」について紹介します。

### 小さい頃から歯を大切に

お子さんの口の中に「歯」を見つけるとうれしいですね。でも「歯みがきってどうすればいいの」と気になり始めるのも、歯が生え始めるこの時期だと思えます。

- 口の中って、どう触ったらいいの
- 歯が1本でも、歯ブラシって必要なの
- どんな歯ブラシ、歯磨き粉がいいの
- 泣くけどどうしたらいいの

このような疑問にお答えしながら、お子さんが丈夫な「歯」と長く付き合っていくことができるように、歯みがきの大切さをお伝えしています。



歯科衛生士が、一人ひとりの口の様子をチェックし、正しい歯みがきの方法を具体的に実演しますので、ぜひご参加ください。



### ●問い合わせ

子育て世代包括支援センター ☎33-0039

子育てでストレスが溜まることもありますが、晩酌をすることがストレス解消になっていきます。子どもたちは、心身ともに健康で、元気に育ってほしいと思っています。

5月で紗衣来は6歳3カ月、有吏羽は2歳3カ月になります。二人とも生まれた日が同じなので、一緒に誕生日会をします。紗衣来は水泳を習っていてクロールが得意です。ピアノも習っていますが、コロナウイルスの影響で休みになっているので、再開を楽しみにしています。最近弟の世話をしてくれたり、一人でお風呂に入ってくれたりするので成長を感じています。有吏羽は早くからイヤイヤ期が始まり、まだまだ続きそうです。食事は時間がかかるので、好きな食べ物を混ぜるなど工夫をしています。また、有吏羽も水泳を習っていて「ドボンする」と張り切っています。パパは、子どもたちをお風呂に入れてくれたり、お風呂掃除をしてくれたりします。また、休みの日は子どもたちを公園へ連れて行って一緒に遊んでくれます。

子育てでストレスが溜まることもありますが、晩酌をすることがストレス解消になっていきます。子どもたちは、心身ともに健康で、元気に育ってほしいと思っています。

## 子育てママにインタビュー vol.97

住所 三石台  
ママ 中尾 友紀子さん  
お子さん 紗衣来ちゃん、有吏羽くん

ふれあい遊びや親子交流の場です。開設状況などについては、各施設・担当にお問い合わせください。

### 子育て支援センター

ポトフのおなべ (あやの台チルドレンセンター内) ☎34-7870

開設日時 平日10:00~15:00

このほっとルーム (神野々ふれあい会館内) ☎32-9345

開設日時 平日10:00~12:00、12:30~15:30

※5月19日(火)午後・29日(金)午後は休み

キオラクラブ (高野口こども園内) ☎43-1305

開設日時 平日10:00~15:00

さくらんぼルーム (すみだこども園内) ☎33-1121

開設日時 平日9:00~14:00

ひまわりルーム (応其こども園内) ☎44-3322

開設日時 平日9:00~14:00

カナカナクラブ (橋本こども園内) ☎33-7070

開設日時 平日9:45~14:45

ハッピールーム (学文路さつきこども園内) ☎26-8669

開設日時 平日9:00~14:00

### 子ども館・児童館

きしかみ子ども館 (岸上203) ☎32-5094

はらだ子ども館 (原田239) ☎33-0330

友愛児童館 (高野口町伏原1068-2) ☎42-5004

名古屋児童館 (高野口町名古屋1190) ☎42-5560

開設日時 火曜日~土曜日9:00~17:00

### それいけ! わんパーク

日時 5月18日(月) 9:30~11:30

場所 県立橋本体育館

対象 市内在住の未就園児と保護者

費用 一家族につき100円(傷害保険代)

問い合わせ 福祉課 ☎33-3708

### 歌って心も体も元気に! 楽しく歌ってストレス発散 ピアノの生伴奏で懐かしの歌謡曲を歌おう

日5/20(水) 時13:30~14:30 場教育文化会館 対懐メロの好きな人 費500円(運営協力費) 問楽リズム 石橋 ☎080-9128-2578

体を整えて、免疫力をアップしましょう

### 健康ヨガ体験会

日5/13(水)・27(水) 時19:30~20:30 場教育文化会館 対高校生以上 定各回先着10人 費各回500円(運営協力費) 期実施日3日前まで 持マット、飲み物、タオル 申問橋本市総合型地域スポーツクラブ協会 ☎25-8686

故障したおもちゃ治します!

### はしもおもちゃ病院

日5/9(土)・24(日) 時9:00~12:00 場教育文化会館 費無料(部品代がかかる場合があります) 問はしもおもちゃ病院 柏木 ☎090-2505-7911

小学生から高齢者まで3世代が楽しめるスポーツです

### パークゴルフ教室

日5/17(日) 時集合8:40 場垣花パークゴルフ場(高野口町大野) 対小学生以上から高齢者まで 定先着30人 費無料(貸クラブ、貸ボール有) 期5/10(日)まで 持運動靴、手袋、飲み物 申問橋本市パークゴルフ協会 藤原 ☎090-8884-6444

### 家庭教育支援チーム ヘスティア主催講座 スクラップブック

日5/19(火) 時10:00~12:00 場教育文化会館 対子育てに関わる人 定先着15人 費350円(材料費) 期5/12(火)まで 申問事務局(生涯学習課内) ☎33-6112

聞こえなくても、話の内容は要約筆記でわかります

### 県中途失聴・難聴者協会橋本支部月例会

日5/9(土) 時13:00~15:00 場保健福祉センター 対聞こえに悩みや不安のある人 費無料 問和歌山県中途失聴・難聴者協会 橋本支部 松山 ☎/ファクス33-1387

①キッズダンス ②うきうきダンスを体験しませんか!

### キッズダンス・うきうきダンス体験会

日①5/16(土)・23(土) ②5/15(金)・22(金) 時①17:00~18:00 ②16:30~17:30 場高野口地区公民館 対小学生以上 定各回先着8人 費各回500円(運営協力費) 期実施日3日前まで 持屋内シューズ、飲み物、タオル 申問ファインクラブ高野口 ☎43-1001

可愛い保護猫の里親になってください!

### 猫の譲渡会

日5/23(土) 時13:30~15:30 場環境美化センター 費譲渡時ワクチン代など必要 他当日に猫を連れて帰ることはできません。 問土井 ☎090-3489-3505

## 子育てタウン情報

### お友だちやママとみついいこども園であそびましょう! 0・1・2歳の「新☆おひさまくらぶ」

日①5/12(火)・28(木) ②5/7(木)・19(火) ③5/14(木)・26(火) 時10:00~11:00 対①平成31年4月2日以降生まれ ②平成30年4月2日~平成31年4月1日生まれ ③平成29年4月2日~平成30年4月1日生まれ 定各日先着10組 費無料 期実施日前日まで 場申問みついいこども園 ☎37-2236

### ①おもちゃで遊ぼう ②園庭開放 三石保育園の園開放「プロッサム」

日①5/13(水)・20(水)・27(水) ②5/1(金)・8(金)・15(金)・22(金)・29(金) 時①10:00~11:00 ②11:00~12:00 対未就園の親子 定各日先着12人 費無料 期各日1週間前から受付 場申問三石保育園 ☎36-2220

※7月号への掲載依頼の締め切りは5月25日(月)です。

### イベント情報を掲載しませんか?

市内のボランティア団体、社会教育団体などが実施する催しなどの情報を募集しています。

掲載を希望する団体は、タウン情報掲載依頼書(市ホームページから入手可)に必要な事項を記入の上、秘書広報課 広報広聴係までお持ちください。



## 休日診療 医療機関の紹介

橋本・伊都地域消防指令センター  
 ☎34-0119  
 橋本市消防本部 ☎33-0119  
 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119

## 休日・夜間の診療所

伊都地方休日急患診療所 ☎33-1903  
 ▶土曜日(内科系) 18:00~21:00  
 ▶日曜・祝日(内科系、外科系)  
 9:00~12:00(受付は11:30まで)  
 13:00~17:00(受付は16:30まで)

伊都地方休日急患歯科診療所 ☎33-1905  
 ▶日曜・祝日 9:00~12:00  
 ※事前に電話連絡してください。また、  
 受診の際は健康保険証をお持ちください。

## 休日・夜間の小児医療電話相談

☎#8000 または 073-431-8000  
 ▶平日 19:00~翌9:00  
 ▶土・日曜、祝日 9:00~翌9:00

## 保健福祉センター案内図



## 予防接種

※母子健康手帳をお持ちください

### 麻しん風しん予防接種(第1期・第2期)

第1期は生後1歳~2歳未満、第2期は小学校就学前の一年間(平成26年4月2日~平成27年4月1日生まれ)が定期接種の対象です。対象の人は、4月に配布している「健康カレンダー」に掲載されている実施医療機関へ事前に予約の上、接種してください。  
 なお、第2期対象者には4月上旬に個別案内を送付しています。

## にこにこ歯みがき教室

日時	対象	定員	場所
5月21日(木) 10:00~11:30	歯の生えた頃~1歳半頃の 子どもとその保護者	12人 (要予約)	保健福祉 センター

●申し込み 子育て世代包括支援センター

## 離乳食教室

日時	対象	定員	場所
5月15日(金) 13:30~15:30	生後5カ月~8カ月頃の 乳児とその保護者	12人 (要予約)	保健福祉 センター

●申し込み 子育て世代包括支援センター

## 献血(400ml)

※医師の判断でお断りする場合があります

男女とも体重が50kg以上の人が対象です。

実施日	時間	場所
5月3日(日)	10:00~12:00 13:00~16:00	スーパーセンターオークワ 橋本店
5月22日(金)	13:30~16:00	伊都振興局総合庁舎
5月23日(土)	10:00~12:00 13:00~16:00	オークワ 彩の台店

## 風しん抗体検査のクーポン券を送付します

公的な風しんの予防接種を受ける機会のなかった世代の男性は、他の世代に比べて抗体保有率が低くなっています。市が発行するクーポン券を利用して無料で抗体検査と予防接種を受けることができますので、ぜひ検査を受けてください。



●対象者  
 昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性  
 ※本年度は昭和41年4月2日~昭和47年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付します。上記以外の対象者で検査を希望する場合は、クーポン券を発行しますのでお問い合わせください。

●検査期間 令和3年3月31日(水)まで  
 ●実施内容 まず、風しんの抗体検査を行い、十分な量の抗体がない場合は、予防接種を受けてください。  
 ●持ち物 クーポン券、本人確認書類  
 ※予防接種を受ける場合は抗体検査の結果がわかるもの  
 ●問い合わせ いきいき健康課 ☎33-6111

## 図書館休館のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、以下の期間について休館します。

### ●休館期間

5月6日(祝)まで

※なお、5月7日(休)以降の対応については、状況を踏まえ、改めて市ホームページなどでお知らせします。

### ●本の予約について

休館中もインターネットで本を予約することができます。予約していただいた本の受取りについては、開館になり次第、電話、メールなどで連絡します。

### ●返却について

返却期日が休館期間中の本は、次の開館日に返却していただくか、返却ポストをご利用ください。延長の手続きは必要ありません。団体貸出の本の返却についても、休館期間中は返却ポストをご利用ください。  
 ※橋本市図書館以外からの貸出本については返却ポストを利用できません。

## 新しく入った本

### おひとりさまの大往生ガイドBOOK



監修 村松静子  
 出版社 主婦の友社

### 夜明けのM



著 林真理子  
 出版社 文藝春秋

### ばかみたいって言われてもいいよ1



著 吉田桃子  
 出版社 講談社

### ちょきんぼこのたびやすみ



絵 長谷川義史  
 出版社 PHP研究所

### ぎゅうぎゅうぎゅう



文 おーなり由子  
 出版社 講談社

### かにこちゃん



絵 ほりうちせいいち  
 出版社 くもん出版

## 移動図書館ブッキー

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月の巡回を中止します。借りていただいた本は次の巡回日に返却していただくか、返却ポストをご利用ください。

## 図書館のおすすめ本

家庭で楽しめる本を紹介します。

	タイトル/著者など
一般向けの 本	高齢者に喜ばれる「マジック」レクリエーション/沢しんや
	作ってみませんか 新しい服/茅木真知子
	ハンドメイドの宝石せっけん の教科書/木下和美
	キッチンではじめる家庭菜園 /ケイティ・エルザー・ピーターズ
こどもの 本	日本一簡単に家で焼けるちぎ りパンレシピ/Backe 晶子
	親子で遊ぼう あやとりだいす き!/福田けい
	作るのが楽しくなる クラフト BOOK/いしかわ☆まりこ
	図形がよくわかる算数おりが み/阿部恒
子育ての 本	サバイバル! 危険生物めいろ ブック/WILL ども知育 研究所
	スポーツの迷路/香川元太 郎・香川志織
	0歳から楽しめるふわふわタ オルあそび/松家まきこ
	保育に役立つ 0.1.2歳の手 作りおもちゃ/矢野真
子育ての 本	0.1.2歳見せいきあそび 88/リボンガラス
	フリージングで作っておき離乳 食/松尾みゆき
子育ての 本	絵本とおもちゃでゆっくり子 育て/柿田友広